

財 産 目 録

令和8年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	現金手元有 肥後銀行 須屋支店	—	運転資金として	—	—	38,184,958
事業未収金	熊本県、熊本市他	—	3月分措置費他	—	—	41,727,869
未収補助金	熊本県	—	令和7年度 児童養護施設等におけるICT化等推進事業費補助金	—	—	557,000
前払金	西合志東小学校他	—	新年度制服他	—	—	1,486,779
流動資産合計						81,956,606
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	—	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	—	—	43,255,040
建物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	s.45.8.1 他	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	555,666,561	311,973,813	243,692,748
基本財産合計						286,947,788
(2) その他の固定資産						
建物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	—	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	89,291,637	48,125,486	41,166,151
構築物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	—	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	51,232,541	38,039,981	13,192,560
車輜運搬具	シブタ他12台	—	利用者送迎他	19,364,429	19,364,416	13
器具及び備品	ITコン他	—	利用者居室他	57,619,698	45,177,644	12,442,054
有形リース資産	電話機器	—	電話	4,906,440	2,102,760	2,803,680
ソフトウェア	事務室他	—	会計他	4,463,250	3,143,250	1,320,000
人件費積立資産	定期預金 肥後銀行 須屋支店	—	将来における人件費として 積み立てている定期預金	—	—	61,600,000
施設整備等積立資産	定期預金 肥後銀行 須屋支店	—	将来における施設整備の目的 の為に積み立てている 定期預金	—	—	364,127,000
児童育成積立資産	普通預金 肥後銀行 須屋 支店 児童育成基金	—	進学を目指す子どもや退所し 社会へ自立していく子どもを 支援する目的の為に積立てて いる	—	—	12,137,432
長期前払費用	車（フリート）、火災保険料 (5年)	—	リサイクル費用、保険料	—	—	4,139,899
退職給付引当資産	熊本県民間社会福祉事業 従事者退職共済事業	—	職員の退職金	—	—	18,626,482
その他の固定資産合計						531,555,271
固定資産合計						818,503,059
資産合計						900,459,665
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分社会保険他	—		—	—	10,469,555
職員預り金	3月分社会保険他	—		—	—	3,333,535
賞与引当金	肥後銀行 須屋支店	—		—	—	18,698,891
流動負債合計						32,501,981
2 固定負債						
リース債務	電話機器	—		—	—	2,803,680
退職給付引当金	熊本県民間社会福祉事業 従事者退職共済事業	—		—	—	18,626,482
固定負債合計						21,430,162
負債合計						53,932,143
差引純資産						846,527,522

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輜運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輜番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。